

芽室町 J クレジット認証・販売業務事業者選定結果

国は、2020 年 10 月に「カーボンニュートラル」を宣言し、2021 年 4 月には新たに「温室効果ガス排出量を 2030 年までに 2013 年比 46%削減、2050 年までに温室効果ガス排出量ゼロ」の目標を掲げている。

芽室町では、国や北海道などの動きを踏まえ、2050 年ゼロカーボンの実現に向けて「芽室町地球温暖化防止実行計画（区域施策編）」を策定した。その中で、将来ビジョンを達成するための具体的な取組の 1 つとして『自然と調和した取組の推進と二酸化炭素吸収の取組促進』を掲げ、その取組事項として、『CO2 吸収量に大きく貢献する森林の適切な整備・維持管理を行い、それらの吸収量を活用してカーボンオフセットを必要とする他自治体との取組を図るなど、連携した取組を進める』ことを明記している。今回の事業については、地球温暖化対策のための排出削減・吸収量認定制度（以下「J クレジット」という。）に基づく J クレジットの認証、販売に取り組むに当たり、確実なプロジェクト認証に向けた深い知見が必要であることや、より有益なクレジット販売を実施できる事業者を選定するため、公募型プロポーザルを実施した。

1 審査経過

J クレジット認証の対象とする森林を所有する芽室町及び十勝広域森林組合（以下「町等」という。）で構成する「芽室町 J クレジット認証・販売業務プロポーザル審査委員会」（以下「審査委員会」という）を設置し、全 2 回の審査を行った。

（1）第 1 回審査委員会（令和 7 年 1 月 8 日）

委員委嘱及び委員長互選の後、芽室町 J クレジット認証・販売業務プロポーザル実施要領等を審査し、決定。

（2）プロポーザル公告（令和 7 年 1 月 14 日）

（3）審査確認結果通知（令和 7 年 1 月 28 日）

（4）第 2 回審査委員会（令和 7 年 2 月 25 日）

審査基準及びヒアリング審査の実施方法等について審議し、決定。

その後、提案書類、プレゼンテーション及びヒアリングを実施した。

（5）第 3 回審査委員会（令和 7 年 3 月 10 日）

第 2 回審査委員会開催後、提案事業者から参考とすべき事項が反映されておらず、資料の一部を修正したい旨の申し出があったことから、受託候補者の選定について改めて協議を行った。

2 審査結果

今回のプレゼンテーションにあつては1者の参加となったが、第2回審査委員会終了後、参加した事業者の提案資料内容において、参考とすべき事項が反映されておらず修正の一部を修正したい申し出があった。

この申し出は、芽室町Jクレジット認証・販売業務プロポーザル実施要領では、プレゼンテーション及びヒアリングの際に、新たな内容の資料提示は認めないこととしており、さらに「提出資料等が本要領の提出方法や条件に適合しない場合」「虚偽の内容が記入されていることが明らかになった場合」は失格としていることから、本プロポーザル審査は不成立と判断し、受託候補者を選定しないものと決定する。

なお、Jクレジット認証・販売業務については、有益な事業であると考えことから、早急に新たな事業者選定を行うよう事務手続きを進めていただくことを当委員会として求めることとする。

芽室町Jクレジット認証・販売業務プロポーザル審査委員会
委員長 佐野 寿行

審査委員会委員名簿

	役職	氏名	所属等
1	委員長	佐野 寿行	芽室町副町長
2	委員	井上 貴明	十勝広域森林組合 参事
3	委員	酒井 誠	十勝広域森林組合 業務課長
4	委員	我妻 修一	芽室町農林課長
5	委員	橋本 直樹	芽室町環境土木課長